

福山市広告入り共用封筒無償提供業務について、事業者を選定するため、プロポーザルを実施することとしたので、参加を希望する者は手続を行ってください。

2024年（令和6年）7月8日

福山市長 枝 広 直 幹

1 業務概要

(1) 業務名

福山市広告入り共用封筒無償提供業務

(2) 業務内容

「福山市広告入り共用封筒無償提供業務仕様書」のとおり

(3) 業務履行期間

協定締結の日から2028年（令和10年）3月31日（金）まで

2 参加資格

本件プロポーザルに参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者としてします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てを行っている者（再生手続開始又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (3) この公告の日から契約締結の日までの間のいずれの日においても、福山市の指名除外措置若しくは指名留保措置又は入札参加資格の取消しを受けていない者であること。
- (4) 福山市に納付すべき市税の滞納がない者であること。
- (5) 国に納付すべき消費税及び地方消費税の滞納がない者であること。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第4号まで及び第6号の規定に該当しない者であること。

3 評価基準・評価項目

福山市広告入り共用封筒無償提供業務募集要項（以下「募集要項」という。）に定めるところによる。

4 受注候補者の選定

福山市広告入り共用封筒無償提供業務事業者評価委員会（以下「評価委員会」という。）における採点の結果、合計点数の最も高い者を本業務の受注候補者として選定します。ただし、合計点数が獲得可能点数の6割以上を獲得していることを条件とします。

5 参加申込の手続等

(1) 担当部局

福山市企画財政局財政部資産活用課

住所：〒720-8501 広島県福山市東桜町3番5号

電話：084-928-1017（直通）

電子メール：chotatu@city.fukuyama.hiroshima.jp

(2) 選考スケジュール

公 告	2024年（令和6年）7月8日（月）
募集要項の配布期間	2024年（令和6年）7月8日（月）から 同月22日（月）まで
参加申込書類及び企画提案書の受付期間	2024年（令和6年）7月8日（月）から 同月22日（月）の午後5時15分まで
質問書受付期間	2024年（令和6年）7月8日（月）から 同月16日（火）午後5時15分まで
質問書に対する回答期限・ 回答方法	2024年（令和6年）7月18日（木） 福山市ホームページに掲載します。
参加資格確認結果の通知	2024年（令和6年）7月25日（木）
プレゼンテーションの実施	2024年（令和6年）7月29日（月）から同年8月2日（金）
企画提案書の選定通知	2024年（令和6年）8月5日（月）（予定）

(3) 募集要項等の配付期間及び配付場所

ア 配付期間

2024年（令和6年）7月8日（月）から同月22日（月）まで

イ 配付場所

(1) に同じ。

※ 福山市ホームページ (<https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/>) からダウンロードできます。

(4) 参加申込書又は企画提案書の提出者が1者のみ又はいない場合の取扱い

ア 参加申込書又は企画提案書の提出者がいない場合は、本件プロポーザルを取り止めます。

イ 参加申込書又は企画提案書の提出者が1者のみの場合は、当該1者について、参加資格の確認を行います。

(5) 評価点が同点になった場合の取扱い

評価委員会による評価の結果、同点になった場合は、地方自治法施行令第167条の9に準じ、くじにより受注候補者を決定します。

7 契約の締結

- (1) 本業務の契約は、評価委員会を経て市長が特定した受注候補者と業務内容について協議等を行って仕様書の内容を確定した後に、契約を締結するものとします。
- (2) 市長が特定した受注候補者と契約が締結できなかった場合又は失格条件に該当すると認められた場合には、次点の提案者と契約交渉を行うものとします。

8 失格条件

次に掲げるいずれかに該当した場合は、失格とする。

- (1) 提出書類が提出期限を過ぎて提出された場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 評価及び審査の公平性を害する行為があったと市長が認めた場合
- (4) 募集要項の内容に違反すると市長が認めた場合
- (5) その他市の指示に違反する場合

9 その他

詳細は、募集要項に定めるところによる。